

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	株式会社廣濟堂
【英訳名】	KOSAIDO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 根岸 千尋
【本店の所在の場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階
【電話番号】	(03) 3453-0550 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 小林 秀昭
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番3号 シーバンスS館13階
【電話番号】	(03) 3453-0671
【事務連絡者氏名】	経営企画部長 小嶋 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社廣濟堂大阪支店 (大阪府豊中市蛸池西町二丁目2番1号) 株式会社廣濟堂神戸営業所 (兵庫県神戸市中央区東川崎町一丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

2020年7月1日に提出いたしました金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき作成した臨時報告書について、当社株主名簿管理人より議決権行使結果の一部修正の報告があり、これを訂正するため臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2 報告内容

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛 成 (個)	反 対 (個)	棄 権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案				(注2)	
根岸 千尋	<u>199,045</u>	<u>3,043</u>	0		可決 <u>96.93</u>
小林 秀昭	<u>199,024</u>	<u>3,064</u>	0		可決 <u>96.92</u>
森谷 浩一	<u>201,647</u>	<u>441</u>	0		可決 <u>98.20</u>
黒崎 守峰	<u>201,647</u>	<u>441</u>	0		可決 <u>98.20</u>
黒澤 洋史	<u>201,648</u>	<u>440</u>	0		可決 <u>98.20</u>
渡邊 雅之	<u>201,649</u>	<u>439</u>	0		可決 <u>98.20</u>
神垣 清水	<u>196,840</u>	<u>5,248</u>	0		可決 <u>95.86</u>
第2号議案	<u>198,976</u>	<u>3,202</u>	0	(注1)	可決 <u>96.86</u>
第3号議案	<u>198,888</u>	<u>3,290</u>	0	(注1)	可決 <u>96.81</u>

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(訂正後)

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛 成 (個)	反 対 (個)	棄 権 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合 (%)
第1号議案				(注2)	
根岸 千尋	<u>200,350</u>	<u>3,045</u>	0		可決 <u>96.95</u>
小林 秀昭	<u>200,329</u>	<u>3,066</u>	0		可決 <u>96.94</u>
森谷 浩一	<u>202,952</u>	<u>443</u>	0		可決 <u>98.21</u>
黒崎 守峰	<u>202,952</u>	<u>443</u>	0		可決 <u>98.21</u>
黒澤 洋史	<u>202,953</u>	<u>442</u>	0		可決 <u>98.21</u>
渡邊 雅之	<u>202,954</u>	<u>441</u>	0		可決 <u>98.21</u>
神垣 清水	<u>198,145</u>	<u>5,250</u>	0		可決 <u>95.88</u>
第2号議案	<u>200,183</u>	<u>3,302</u>	0	(注1)	可決 <u>96.83</u>
第3号議案	<u>200,094</u>	<u>3,391</u>	0	(注1)	可決 <u>96.78</u>

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。